二〇二一年　安居次講

観念法門試解

三木彰円

開講の辞

このたび、命により、安居において善導大師の『観念法門』を拝読する機会を与えられました。『観念法門』は、具には首題に『観念阿弥陀仏相海三昧法門一巻』と掲げられる著作であり、善導大師の「五部九巻」においては、「本疏」『観経疏』に対して「具疏」として位置づけられますが、末法に凡夫として生きる「道俗時衆等」に、浄土に往生することを願う行人となれと勧め、呼びかける「勧衆」のお心によって著されたものです。

『観念法門』は、全体が三段から構成されています。まず第一段には観仏三昧・念仏三昧の行法が明らかにされます。第二段には、観仏三昧・念仏三昧によって往生を願う行人に開かれる功徳利益が、滅罪増上縁・護念増上縁・見仏増上縁・摂生増上縁・証生増上縁の五種の増上縁によって明らかにされています。第三段には問答を通して、懺悔とともに念仏の相続が勧められています。

『観念法門』は、その題号に「観念」、すなわち「観仏」「念仏」、そして「三昧」の語が示されますが、そのいずれもが仏弟子の歴史において常に課題とされてきたことであり、立場のいかんを問わ

ず、たえず追求されてきた実践課題にほかなりません。その中にあって、善導大師は専称仏号の立場を闡明し、末法に凡夫として生きる者に仏道を歩む実際を広く開いてくださいました。

善導大師の「五部九巻」をめぐって、多くの先学によってさまざまな視点から考究が重ねられてきております。また『観念法門』に限っても、先に述べた仏弟子の歴史における観仏・念仏・三昧の実現という行修の課題について、聖道諸宗にまで視野を広げて、子細な考察が重ねられてきています。それらのすべてを見わたし、その一々を判じていくことは、自らの分の及ぶところではありません。また『観念法門』は、その全体が『観経』を軸とする浄土三部経の教言、多くの経典の文を経証として願往生の行とその利益を示すという形式で構成されており、それらをどうとらえていくかということにおいて、読む者の姿勢が問いかけられる著作であると言わなければなりません。したがって、先学の考究からすれば糾されるべき理解となることや、問題提起の域を出ない試みの読解となることが危惧されるところであり、講題を「試解」としましたのもそのことによります。

ただ、このたびの安居においては、宗祖親鸞聖人の視点と姿勢に導かれながら『観念法門』を拝読してまいりたいと思います。

親鸞聖人は、『観念法門』の五種増上縁に注目され、『顕浄土真実教行証文類』に本文を抄出し、『観念法門』を典拠とする和讃をお作りになり、仮名聖教にも『観念法門』の要文をとりあげて、そ

の文意を述べておられます。親鸞聖人は、吉水在室以降、四十五歳以前の製作と考えられている『観阿弥陀経集註』において、既に『観念法門』に注目し、本願念仏の救いを尋ねておられます。

『歎異抄』第一条に、

弥陀の誓願不思議にたすけられまいらせて、往生をばとぐるなりと信じて念仏もうさんとおもいたつこころのおこるとき、すなわち摂取不捨の利益にあずけしめたまうなり。弥陀の本願には老少善悪のひとをえらばれず。ただ信心を要とすとしるべし。そのゆえは、罪悪深重煩悩熾盛の衆生をたすけんがための願にてまします。（聖典六二六頁）

という親鸞聖人のお言葉が伝えられていますが、親鸞聖人の著作に示される『観念法門』の諸文を見る時、親鸞聖人が『観念法門』の五種増上縁義を通して「摂取不捨の利益」を確かめ、その根源を確認するという意趣をお持ちになっていたことは明らかです。その親鸞聖人の視点と姿勢に導かれながら、懸席の聴衆の皆様と共に『観念法門』を率直に拝読し、尋ねてまいりたいと思います。

二〇二一年七月十七日

三木　彰円

目次

開講の辞

第一章　善導の著作における『観念法門』の位置……1

第一節　「五部九巻」――「本疏」と「具疏」――……1

第二節　『観念法門』の構成……9

第三節　『観念法門』の基本性格……16

第四節　『観念法門』と親鸞……21

第二章　『観念法門』の題号及び観仏三昧・念仏三昧の行法……27

第一節　題　号……27

第二節　標列・観仏三昧の法……34
第三節　念仏三昧の法……46
第四節　入道場及び看病人の法用……57
第三章　五種増上縁……61
第一節　所依の経の標列……61
第二節　増上縁……64
第三節　滅罪増上縁……69
第四節　護念増上縁……72
一、仏菩薩の護念……72
二、諸天善神の護念……77
第五節　見仏増上縁……84

一、見仏―無量寿仏……84
二、見仏―諸仏……94
第六節　摂生増上縁……97
第七節　証生増上縁……106
第四章　懺悔と念仏念持を勧める……118
第一節　毀・敬の者の損益……118
第二節　仏滅後の願往生行人の現生の功徳……122
第三節　懺悔を勧める……125
第四節　念仏念持を勧める……130
資料篇……133

凡例

一、漢字は現行の常用体を用いた。

二、漢文典籍からの引用は現代仮名遣いを用いて書き下し文とし、割註は〈　〉で括って示し、句読点・括弧を適宜補った。特に必要な場合のみ白文とした。なお真宗聖教全書所収の聖教を書き下すにあたり、句読点・送り仮名を改めた。特に必要な場合のみ註記した。

三、『観念法門』本文は真宗聖教全書所収本に拠ったが、加点本『五部九巻』等を参照して本文の文字や訓みを改めた。特に必要な場合には註記した。

四、『顕浄土真実教行証文類』の引用は『顕浄土真実教行証文類（坂東本）翻刻篇』に拠った。なお出典には参考のため『翻刻篇』の頁とあわせて『真宗聖典』の頁を付記した。

五、和語聖教は『真宗聖典』に拠ることを原則とし、特に必要な場合のみ他に拠った。

六、先学の著述の引用は、漢文著述は前記の方針にしたがって書き下した。また和漢混淆文は現代仮名遣いによる表記に改め、送り仮名・句読点・括弧を適宜補った。

七、典籍名については、特に必要な場合には具名を示したが、概ね通称で示した。

八、『観念法門』本文、引用文に便宜上筆者が付記した語や番号は（　）で括って示した。また引用文中の傍点・傍線は筆者が付したものである。

九、引用出典は次のように略記した。

『大正新脩大蔵経』（大蔵出版）　→　大正蔵

『卍続蔵経』　→　続蔵

『七寺古逸経典研究叢書第二巻　中国撰述経典（其之二）』（大東出版社、一九九六）　→　古逸経典二

『善導大師五部九巻』（法蔵館、一九八六）　→　加点本

『増補親鸞聖人真蹟集成』（法蔵館、二〇〇六）　→　真蹟

『真宗聖教全書』（大八木興文堂）　→　真聖全

『影印高田古典』（高田専修寺、一九九六、二〇〇七）　→　高田古典

『顕浄土真実教行証文類　翻刻篇縮刷版』（東本願寺、二〇一九）　→　翻刻篇

『真宗聖典』（東本願寺）　→　聖典

『定本親鸞聖人全集』（法蔵館、一九八二）　→　定親全

『真宗大系』　→　大系

『真宗全書』　→　全書

『浄土宗全書』（山喜房仏書林）　→　浄全

『善導大師五部九巻』（義山開板本復刻）　→　義山版

一〇、人名への敬称は省略した。

第一章　善導の著作における『観念法門』の位置

第一節　「五部九巻」――「本疏」と「具疏」――

善導（六一三～六八一）の著作は「五部九巻」と総称されるが、それぞれを著作の首題によって示すと以下の通りである。

『観経玄義分巻第一』（『玄義分』）・『観経序分義巻第二』（『序分義』）・『観経正宗分定善義巻第三』（『定善義』）・『観経正宗分散善義巻第四』（『散善義』）四巻（『観経疏』または『観経四帖疏』）

『転経行道願往生浄土法事讃』上下二巻（『法事讃』）

『観念阿弥陀仏相海三昧功徳法門』一巻（『観念法門』）

『往生礼讃』一巻

『依観経等明般舟三昧行道往生讃』一巻（『般舟讃』）

これらの五部の著作をどうとらえるかということについて、先学は『観経疏』と他の四部の著作に区

分し、その関係を「本疏」と「具疏」、あるいは「教義分」と「行儀分」ととらえている。すなわち、『観経疏』は「本疏」あるいは「教義分」であり、他の四部の著作は「具疏」あるいは「行儀分」という位置を持つものとしている。「本疏」の「本」とは、要、中心を言うものであり、「具疏」の「具」とは「本」に具足・具備・具伴するものとして解されてきている。また「教義分」とは、五部九巻全体の要が『観経』に明らかにされる浄土の教えを明らかにするということから『観経疏』を「教義」を明らかにする著作ととらえ、「行儀分」と位置づけられる他の四部の著作は、願往生の具体的な儀式に関わる内容をも含めて、「願往生浄土者の行儀」を明らかにする著作としてとらえるものである。五部九巻全体をこのようにとらえていくことは、それぞれの著作の内容からしても、妥当な了解視点であるといえよう。

『黒谷上人語燈録（漢語燈録）』巻第九に収録される『善導十徳』に次の文を見ることができる。

五に造疏感夢の徳とは、感夢に就いて二有り。前夢・後夢なり。「前夢」と言うは、師、『観経の疏』を造らんと欲して、先ず七日、之を祈請して、霊夢を感ず。其の状、具に『疏』の第四巻末に載す。〈云々〉聖徳太子、『法花の疏』を造りたまうし時〈云々〉。次に「後夢」とは、『疏』を造りて已後、又七日、之を祈請する〈云々〉。造り已りて祈請する、其の例一に非ず。華厳の澄観〈云々〉、慈覚大師、両経疏〈云々〉。『礼讃』『観念法門』等、源、此の『疏』の意より出でたり。若し此の『疏』の霊夢証定無くは、『礼讃』『観念法門』、何ぞ必ずしも用いんや。

（真聖全四・五〇一頁）

『善導十徳』について、これを法然の著述とみることには検討を要するという指摘もなされているが、そのことはいったん措くとして、「源、此の『疏』の意より出でたり」、「若し此の『疏』の霊夢証定無くは、『礼讃』『観念法門』、何ぞ必ずしも用いんや」と、「具疏」について、その源が「本疏」にあること、また「具疏」に明らかにされる「行儀」も「本疏」をふまえて行われるものでないならば、その意義を全うしないという指摘に、「本疏」と「具疏」との関係、その呼応が簡潔に指摘されていることが注意される。

善導の『観経疏』は、その跋文の、

某、今、此の『観経』の要義を出だして古今を楷定せんと欲す。（『散善義』真聖全一・五五九頁）

という言葉に明らかなように、『観経』に対する諸師の釈義が、仏意を明らかにしえないものとなっていることを指摘し、『観経』の本義を明らかにするために著されたものである。善導は自らを、

余は既に是れ生死の凡夫、智慧浅短なり。然るに仏教幽微にして、敢えて輒く異解を生ずべからず。

（同前）

と確認する。そして、「智慧浅短」なる「生死の凡夫」であるが故に、自らの領解が「三世の諸仏・

釈迦仏・阿弥陀仏等の大悲の願意に称」うものであるかを仏前に祈請することによって『観経疏』を著したのである。

『観経疏』は、いうまでもなく『観経』を釈すものであり、そのことが持つ意義は「古今楷定」という言葉で確認されてきている。しかしその「古今楷定」とは、単に『観経』という一経典の解釈を糾したということにとどまるものではない。「古今楷定」とは、『観経』の本義を明らかにすることを通して、仏教そのものの本義を確認し、広開しようとするという営みなのであり、それに加えて、善導においてなされた仏教の確認と広開は、『無量寿経』を根底に据えてなされているという点を、私たちは明確に認識する必要がある。もとより『観経』それ自体が『無量寿経』の経説に立脚していることは、

かくのごときの妙華は、これ本、法蔵比丘の願力の所成なり。もしかの仏を念ぜんと欲わば、当に先ずこの華座の想を作すべし。（聖典一〇二頁）

という『観経』第七華座観の経言や、『無量寿経』下巻の三輩段（聖典四四頁）が『観経』第十四観上輩生想・第十五観中輩想・第十六観下輩想の経説に展開されている点に看取することができるが、善導の『観経疏』は、『観経』を『無量寿経』との呼応において確認する著作として位置づけるべきものである。

それは、『玄義分』序題門の、

娑婆の化主、其の請（韋提致請）に因るが故に、即ち広く浄土の要門を開く。安楽の能人は別意の弘願を顕彰す。其の要門とは、即ち此の『観経』の定散二門是れなり。（中略）「弘願」と言うは、『大経』の説の如し。一切善悪の凡夫、生を得るは、皆阿弥陀仏の大願業力に乗じて増上縁とせざること莫し。（真聖全一・四四三）

という文、また『序分義』において『観経』化前序の菩薩衆を釈するにあたり『無量寿経』証信序の経文（聖典二頁）をそのまま示すこと（同四六八頁）、『観経』序分欣浄縁の「我今楽生極楽世界阿弥陀仏所」（聖典九三頁）という韋提希の言葉を『序分義』には、

正しく、夫人、別して所求を選ぶことを明かす。此れは弥陀の本国四十八願なることを明かす。願願皆増上の勝因を発せり。因に依りて勝行を起こせり。行に依りて勝果を感ず。果に依りて勝報を感成せり。報に依りて極楽を感成せり、楽に依りて悲化を顕通す。悲化に依りて智慧の門を顕開せり。然るに悲心無尽にして、智亦無窮なり。悲・智双べ行じて、即ち広く甘露を開けり。茲れに因りて法潤普く群生を摂したまう。諸余の経典に勧むる処弥いよ多し。衆聖、心を斉しくして、皆同じく指讃したまう。此の因縁有りて、如来、密かに夫人を遣わして、別して選ばしめたまうことを致すなり。（真聖全一・四八七頁）

と、『無量寿経』の経説を概括することによって確認している点に明らかである。

善導の「本疏」『観経疏』が『無量寿経』を根底に据えて著されたものであること、そして「具疏」は「本疏」『観経疏』を「源」とするものであること、これをふまえるならば、「具疏」は『無量寿経』の経説を人間に具現する著作であるということとなる。「具疏」、「行儀分」と位置づけられる『観念法門』の根本性格を、まずこの点に確認しておきたい。

「具疏」について、さらにその四部の著作を「教門」と「行門」に区分し、『観念法門』を「教門」、『法事讃』『往生礼讃』『般舟讃』の三部の著作を「行門」とするとらえ方も、古来より先学によってなされている。この区分は、『観念法門』が観仏三昧・念仏三昧の行法について、経証を掲げて具体的に示すものであるのに対して、他の三部の著作の題名のいずれにも「讃」と示されており、その内容が願往生の儀式における表白、偈・讃文、あるいは軌則を内容とすることに着眼するものである。このことについても、「具疏」をとらえる基本的な確認として妥当とすべきものであろう。

『観念法門』に引用されるのは経言のみであり、経言によって行法が明かされている。その本文に「準仏教」「順教門」（同六二一頁）とあるが、「準」とは「のっとる」ことであり、「順」とは「したがう」ことである。つまり、『観念法門』が明かす行儀とは、経言にのっとり、経言にしたがうことにおいてなされるものとしてある。『観念法門』が「具疏」における「教門」として位置づけられる

意味は、「準仏教」「順教門」の語に由来するという点に確認しておきたい。

善導の五部の著作をめぐって、古来より現在にいたるまで、先学諸賢によって、著述の時期がいつであるのか、また五部の著作の成立の前後をどのようにとらえるのかという問題について、さまざまな視点から検討を加え、それを解明しようとする努力と議論が積み重ねられてきている。しかし、それらの考察にもかかわらず、決定的な結論には至っていない。一々の考察には注目すべき指摘や汲むべき内容、大切な示唆がなされているのだが、あえて言えば、いずれの見解も推測の域にとどまると言わざるをえないのが実際のところであり、善導の五部の著作それぞれの著述の時期、著述の前後については不明と言わざるをえないというのが率直なところであろう。今回の安居においては、善導の著作の著述の時期、成立の前後については言及しないこととしたい。先ずもって、先学諸賢の考察に言及することのできる何ものかを持ち得ていないという点に、その第一の理由があるのだが、いま一つの理由としては、善導の著作を通して経典に向き合っていった親鸞の姿勢に学ぶことを通して、『観念法門』という善導の著作を尋ねていきたいと考えるからである。

親鸞の著作に、『観無量寿経』『阿弥陀経』の経文に註を加えた『観経集註』『阿弥陀経集註』が伝えられている（現在は両経二巻となっているが、もとは両経一巻である。原本の表題は欠損し確認できないが、存覚写本の表題には「観阿弥陀経」とある）。『観阿弥陀経集註』は、両経を写経し、『般舟讃』を除く善